

# 日本風景街道だより

2011年 夏 Vol. 16

## 全国で123の風景街道が登録

平成23年7月に北海道で2ルート、北陸地方で1ルートが新規登録されました。

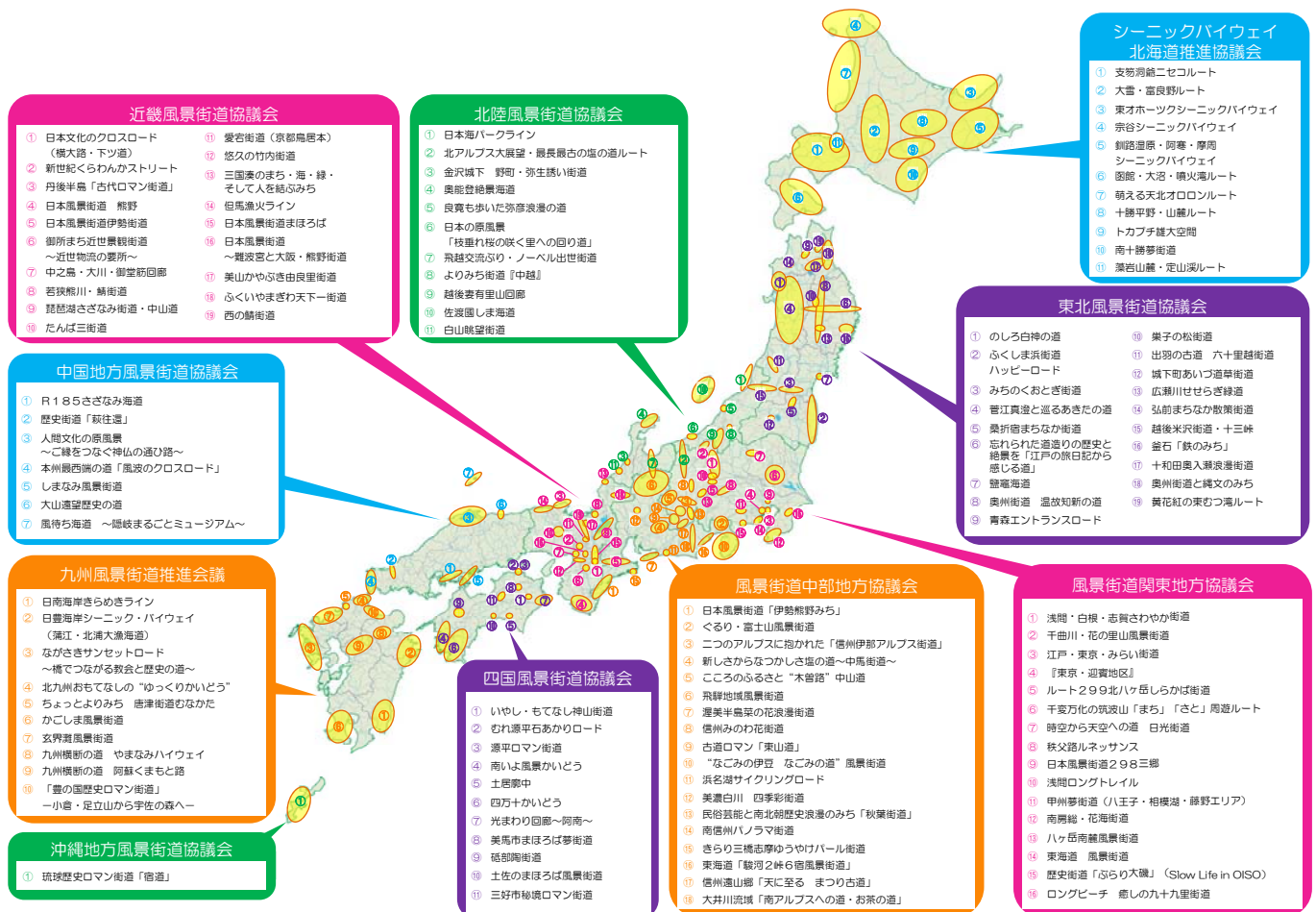
これにより全国で123の風景街道が登録されました(平成23年7月末現在)。

北海道の新規登録ルートは、「十勝シーニックバイウェイ～南十勝夢街道」及び「札幌シーニックバイウェイ～藻岩山麓・定山溪ルート」です。

北陸地方の新規登録1ルートは、「白山眺望街道」です。

なお、登録された各風景街道の概要は、日本風景街道ホームページ

(<http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/fukeikaidou/index.html>)、もしくは各風景街道地方協議会ホームページで閲覧することができます。



# シリーズ:各地域の風景街道の取り組み

すがえ ますみ

## 菅江真澄と巡るあきたの道（東北風景街道協議会）

### 1. はじめに

菅江真澄は江戸時代中期から後期に生きた、三河国（愛知県東部）出身の紀行家です。30歳のころ故郷を旅立ち、いまの東北地方から北海道をめぐり歩き、行く先々で見聞したさまざまな事柄を、図絵と文章で記録しました。真澄が最も長く滞在したのは秋田で、その風土をこよなく愛し、76歳の時に角館近くで亡くなるまで、29年間を過ごしました。

旅日記、3,000枚にも及ぶスケッチ画、随筆、地誌など200冊にも及ぶ著作のうち、秋田藩の藩校明德館に納められたものは国の重要文化財に指定され、200年前の北国の暮らしや風景を、今に伝える貴重な資料になっています。

真澄は男鹿半島がことのほか気に入ったのか、「男鹿五風」と呼ばれる5冊の旅日記を残しています。これらに著作には魚介類などの豊富な海の幸が記録されており、3方を海に囲まれた男鹿ならではの食の風景を見ることができます。



▲菅江真澄



▲男鹿半島 二ノ目湯

### 2. ルート概要

秋田県の羽州街道沿いとなる国道13号から国道7号、国道101号にかけての地域を対象としたルートです。

真澄が残した自然や民俗などの図絵を参考に、200年前と現在の景観を比べたり、当時の暮らしぶりに思いをはせたりすることが可能です。



▲残された貴重な資料



### 3. 風景街道の活動

私たちは菅江真澄が残した記録をもとに、日本風景街道で男鹿の価値を再発見することにチャレンジしていて、その活動は着実に男鹿の地に根付き始めています。ここではこの1年間くらいの間に、パートナーシップの各団体が男鹿で展開した一連の活動を紹介します。

#### ●男鹿市教育員会

市教育委員会では毎年1回、菅江真澄の足跡を探訪する会を開催しています。男鹿市菅江真澄研究会から講師を招き、菅江真澄の歩いた足跡をたどるといふもので、平成23年度は7月8日に行われ、男鹿温泉笠矢の湯、入道崎、八望台などをめぐりました。

#### ●男鹿市商工会

平成22年9月28日、男鹿市門前地区で男鹿市商工会・観光サービス部会主催による「強清水を楽しむ会～野外で珈琲と音楽を～」を開催しました。強清水は真澄の記録をもとに、地元の人たちが探し出し、飲用できるように周辺の整備を行いました。



▲整備された強清水

#### ●男鹿市菅江真澄研究会

男鹿市菅江真澄研究会では、毎年菅江真澄の足跡を訪ねる学習会を開催しています。今年は10月ころ五里合地区を探訪する予定です。また、平成22年8月1日には、不老不死の薬草を求めて日本に渡来したとされる徐福と菅江真澄をテーマにしたフォーラムを開催。さらに平成23年6月25日には《「菅江真澄と地震」講演と学習の会—地震の記録から男鹿を学ぶ—》を開催し、多くの聴衆を集めました。



▲真澄の足跡を巡る探訪会

#### ●男鹿地域雇用創造協議会

男鹿市では昨年「男鹿地域雇用創造推進事業」として、滞在型観光の推進、商業振興のための様々な無料セミナーを実施しています。そのなかで菅江真澄の足跡を学びながら男鹿の観光メニューづくりに活かす手法を学ぶ講座を前年度と今年度開催し、午前は座学形式のセミナー、午後は真澄の足跡を訪ねるフィールド研修を行いました。



▲真澄も記録した「なまはげ」

## ●秋田県観光連盟

県観光連盟では、平成22年度から男鹿半島を舞台に「菅江真澄」を活用した探訪ツアーの企画運営を連続して行っています。

第1弾は平成22年5月23日、「MASUMIの春風ウォーク」で、なまはげ直売所から真山神社五社殿をめざして歩きました。第2弾は9月3日、「MASUMIの秋風ウォーク」で男鹿駅周辺の船川地区を、

第3弾は平成23年1月15日、「MASUMIの寒風ウォーク」で湯ノ尻海岸を、第4弾は5月7日、「MASUMIの滝の頭ウォーク」で五里合地区を歩きました。第5弾は7月10日、「MASUMIの島風ウォーク」と題し、遊覧船で男鹿島めぐりと加茂青砂集落を散策しました。

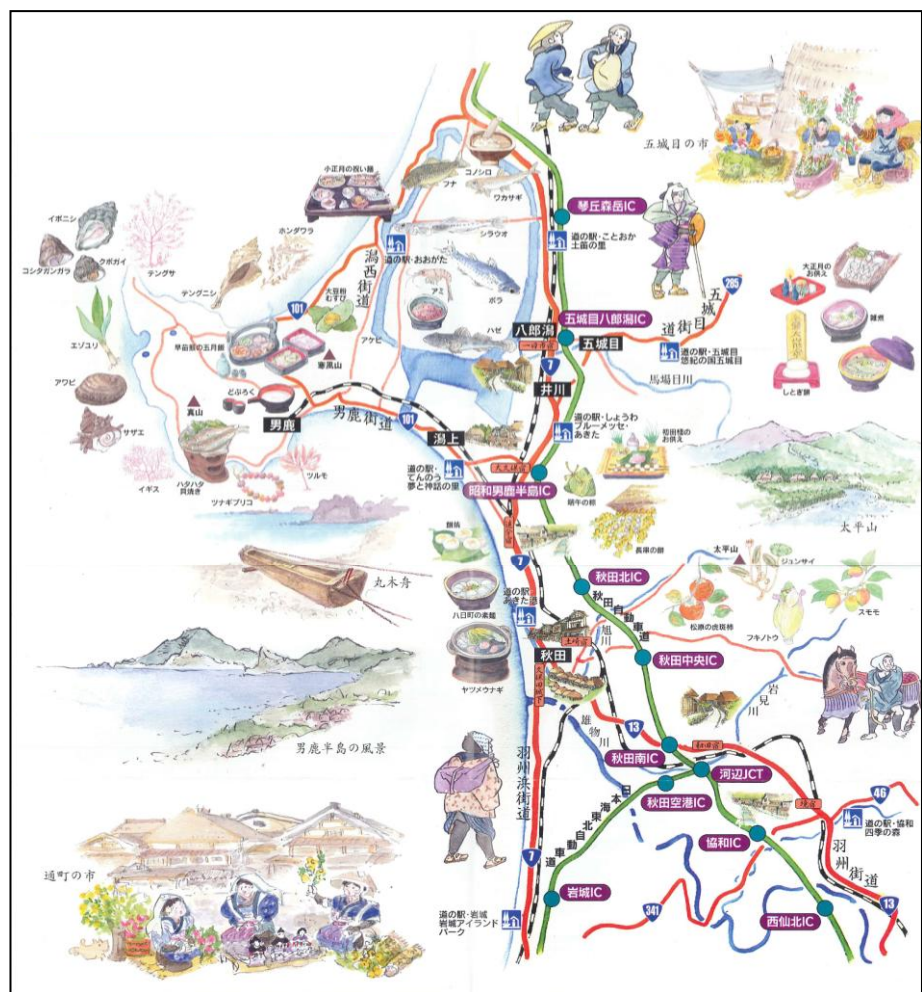
また、平成22年8月19日（金）～21日（土）の3日間男鹿市五里合、旧五里合中学校で茄子地人協会主催による「五里合ものづくり学校」が開催されましたが、

このイベントに観光連盟も参加し、菅江真澄の足跡等を展示し、最終日の21日は特別授業「七つの顔を持つ旅人～菅江真澄の男鹿島めぐり～」を行いました。今年も9月17日～18日に第2回目を開催しますが、今回も菅江真澄関連の展示・講義などを行う予定です。

さらに観光連盟では、NPO法人あきた地域資源ネットワーク協力のもと、「菅江真澄と行く男鹿半島 ビューポイント10」と、「菅江真澄の道 秋田県中央部の食」という食材マップを制作しました。



▲真澄の男鹿島巡り



▲制作した食材マップ

#### 4. おわりに

このように男鹿半島ではパートナーシップの各団体が競うようにして、菅江真澄を題材にした活動が繰り広げられています。風景街道事務局の「あきたの道・文化祭発見の会」では、今後もさらなる活発な活動が展開できるよう、各団体と一緒に企画・運営を図ってゆく計画です。

(随筆者)

秋田のみち・文化再発見の会 事務局長 鑑 啓記(あぶみ けいき)

# シリーズ:各地域の風景街道の取り組み

## 浅間・白根・志賀さわやか街道 (日本風景街道 関東第1号登録)

浅間・白根・志賀さわやか街道協議会

嬭恋村長 熊川 栄

### 1. ルートの紹介

#### 【ナンバーワンの街道】

浅間・白根・志賀さわやか街道は、長野県軽井沢町、群馬県嬭恋村、長野原町、中之条町、草津町、そして長野県山ノ内町の2県6町村にわたる街道で、「日本風景街道」の関東第1号に認定登録をされました。

「自然」と「道」が調和したさわやかで快適な道路が続きます。道路の脇まで綺麗に整備された「鬼押しハイウェイ」と「万座ハイウェイ」、日本一高い国道で天上のスカイラインである「志賀草津高原ルート」、軽井沢から浅間山に向かう「白糸の滝ルート」を結ぶ上信越高原国立公園のハイライトルートです。ちなみに「スカイライン」という車はここを走って名付けられました。現代社会は車社会ですが、このルートを走ってみて誰もがさわやかで爽快で快適な道を感じてくれるものと確信しています。



#### ■街道内の日本ナンバーワン

- 軽井沢町 別荘戸数全国一
- 草津町 温泉湧出量日本一
- 嬭恋村 夏秋キャベツ生産日本一
- 長野原町 ハッ場ダム 話題日本一
- 万座温泉 標高1800メートル 標高日本一

## 【ニュースポットの誕生】

今婦恋村に大和武尊命が妻弟橘姫の死を悼んで「嗚呼吾妻恋し」と叫ばれた村の地名の由来から、愛妻家の聖地「愛妻の丘」がパノラマライン沿いに整備されました。

この丘からは日本百名山の浅間山、白根山、吾妻山の3名山が一望でき、眼前には3400ヘクタールの豊穡なるキャベツ畑と眼下には田代湖の広大なパノラマを一望できます。

ここでは、毎年9月にキャベツ畑の中心で妻に愛を叫ぶイベント、通称「キャベチュー」が開催されますが、普段でも愛する女性を連れてきてプロポーズを静かにささやく人、団塊の世代で妻に感謝の言葉を伝えるために妻同伴で訪れる人など多くの方が訪れる新名所が誕生しました。



(イベント:キャベチューの様子)

また、群馬県の協力をいただき景観スポットも2箇所誕生しました。草津から婦恋への入口に浅間山をはじめとする山々が一望できる展望スポットが整備され、バスも駐車できるスペースやバリアフリーのトイレや花壇には地域の人々が花を植えています。もう1カ所は中之条町六合地区の重要伝統的建築物群の入り口に案内版と駐車スペースとトイレが整備されました。

## 2. 活動組織

活動母体となる「浅間・白根・志賀さわやか街道協議会」は、美しい道路空間の形成を図ることを目的とし平成18年に設立しました。構成員には、町村地域活動団体、地方自治体、群馬県と長野県の関係機関、道路管理者、企業、NPO法人と専門部会の代表者が入り本ルートエリアにおける活動計画や各種企画を行っています。

本協議会には下部組織として、植栽・美化活動部会とイベント広報部会の専門部会を持つさわやか街道ネットワークがあり、各地域の各種団体29団体が連携しながら活動を行っています。

## 3. 活動内容

### (1) 植栽・美化活動部会

来訪者を気持ちよくおもてなしすることを目的とし、各地域の活動団体が集まり合同植栽活動を実施しています。合同植栽では、草津町道の駅「草津運動茶屋公園」で開会イベントを行い、その後さわやか街道沿線の各地域の花壇にサルビアを中心とした花の植栽を行います。植栽・美化活動部会の各地域団体から200人前後の参加があり、この活動を通して地域活動団体同士の広域的な連携が促進出来ればと考えています。



(草津町:開会イベント)



(植栽活動の様子)

## (2) イベント・広報部会

さわやか街道の魅力を地域外へ発信するため観光スポット等を掲載したパンフレットの作成並びにイベント情報紙を作成しています。発行時期は、7月頃に夏～秋の情報を掲載し、12月頃に冬～春の情報を掲載し年2回発行しています。パンフレットにはさわやか街道沿線でぜひ訪れて頂きたい地域自慢とおすすめのスポットも紹介しています。



(パンフレット)



(イベント情報)

## (3) 看板設置事業

さわやか街道の魅力を来訪者へ周知するため観光スポット等を掲載した看板を設置しています。設置場所は、草津町の道の駅、嬭恋村仙之入のポケットパーク、嬭恋村のパノラマライン沿い愛妻の丘、長野原町堂光原に設置しています。



(嬭恋村:愛妻の丘)

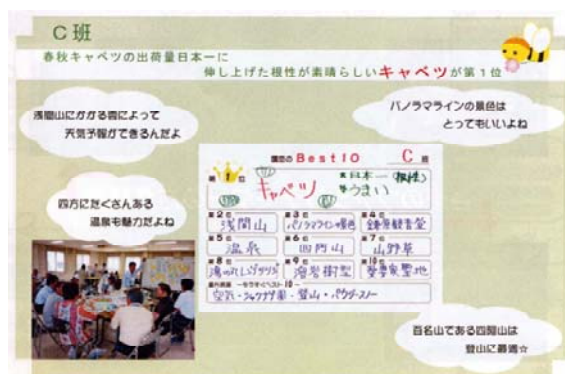


(嬭恋村:仙之入ポケットパーク)

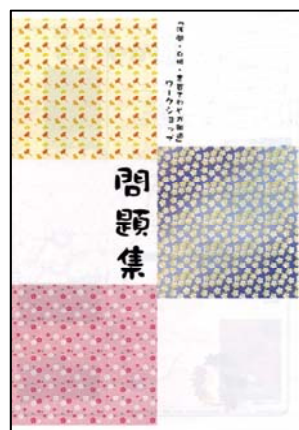
## (4) 地域回遊型ワークショップの開催

平成22年度は、「地域創発の街道運営を具体的に体験し始動しよう」をテーマに地域回遊型のワークショップを開催しました。目標は①地域の魅力を伝えることでさわやか街道をより身近に②より効果的に魅力を伝える方法を考えてみよう～日本人の好きな番付③地域情報を着実にストックしていきましょう～ご当地検定につながる問題と魅力カードづくりの3つを目標とし5回開催しました。

地域活動団体の人たちと関係町村の担当者が各地域を巡り、ワークショップで地域の隠れた魅力の掘り出しを行いました。



(4つの班に分かれて行われたワークショップ)

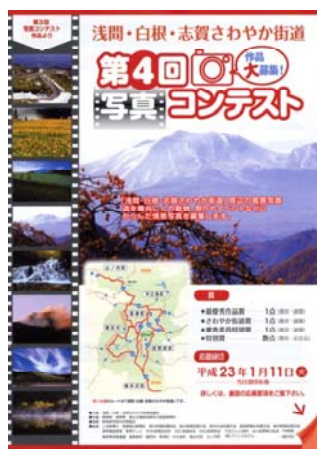


(ご当地問題集)



#### (5) 浅間・白根・志賀さわやか街道写真コンテスト

活動地域内の良好な景観の発掘と観光振興を目的に写真コンテストを開催しています。入賞された作品は、各町村で巡回展示を行い地域の魅力をアピールしています。



(入賞作品の巡回展示)

#### 4. 今後の取組み

##### 【ニューウェイブの街道 ～今私たちが行うこと～】

この街道の2県6町村の地域住民は、自分たちの地域をまず自分たちの生活空間として快適な道路空間を創ることを目標としています。多くの地域の人々やボランティア団体が道路のゴミ拾い、草刈り、花植え、山桜やもみじの植樹をして美しい道づくりに努めています。

また、街道の道路沿いには多くの看板がありますが、まず行政が行うことは汚れた看板や不要となった看板などの撤去に努めました。また民間の看板でも同様に同意を得て撤去に努めました。道路や河川の標識についても撤去や改修に努めております。

自分たちの地域の生活空間である道を綺麗に美しくしようという意識改革が浸透してきていると確信しています。これが訪れる人々にも快適な空間となりホスピタリティーにつながるものがあります。

##### 【オンリーワンの街道】

この街道エリアには、特色ある美しい自然景観や歴史的建造物など地域資源がたくさんあります。関係する町村では、この地域の魅力である美しい景観資源を保全・活用するため、景観法に基づく景観計画の策定などの施策により、地域ごとの個性や特色を活かした景観となるよう努めています。

さわやか街道の活動は、県境や町村の枠を超えた新しい取り組みです。この活動をさらに発展させオンリーワンの街道を目指し努力していきたいと思えます。

# シリーズ：各地域の風景街道の取り組み

## 西の鯖街道の活動内容について

### 1. ルート概要

昔より京都と福井県若狭を結ぶ街道が数ヶ所通じ、海の幸、山の幸、そして、その文化が往来しました。その中でも、若狭の海産物を京都市へ運んだことで知られている、「鯖街道」は、福井県小浜市から若狭町の熊川宿、滋賀県高島市(旧朽木村)を経て、京都市出町柳を結ぶルートが全国的に有名ですが、もう一本の「鯖街道」として、一番西へ出て福井県高浜町から福井県おおい町の石山坂峠→口坂本→棚野坂(堀越峠)→大及(廃村)→京都府南丹市美山町の鶴ヶ岡→神楽坂→細野→中を経て、京都市白梅町を経るルートがあり、この経路は、「周山街道」と呼ばれ、山陰本線が開通するまでは、京都・若狭の往来は頻繁にありました。

しかし、若狭から京都への運搬には一昼夜かかりました。そこで、長時間鮮度を保つために、朝、水揚げされた鯖に塩をまぶして運搬していました。更に、鯖を酢・昆布になじませ、お米と組み合わせた「鯖寿司」が誕生しましたが、「鯖寿司」は高価なため、糠と塩に漬けた「へしこ」も、普及しました。

特に、このルートは、古より日本海の渡来の文化と奈良・京都の文化が行き交った道です。街道沿線には、国の重要な建造物群保存地区に選定されている「かやぶきの里北集落」に代表される、沢山の歴史的史跡・文化財が残り、しかも「自然の音が聞こえる」街道でもあります。

なお、ルートの起点は、福井県高浜漁港で終点は京都御所の約100kmです。



### 2. 平成22年度の活動内容

「西の鯖街道」の隠れた歴史的資産、産業、人を、街道各地の市民、団体等の力を結集し全国に発信し、当エリアの「観光」「モノづくり」の活性化を図ると共に、この事業を推進するための街道の絆を太くすることを目的とし、平成21年4月23日に、そのルートとなる関係4市町(福井県高浜町・福井県おおい町・京都府南丹市・京都市)の民間団体及び行政による「西の鯖街道協議会」を設立して2年目を迎えました。

- 平成22年度は、
- ①西の鯖街道の更なるPR事業の推進
  - ②日本風景街道の登録
  - ③京都錦市場及び平城遷都1300年祭での共同出店

を柱に取り組みました。

特に、地元特産品の販売拡大には共同出店で取り組んできましたが、商品・店舗演出等販売方法や販売チャンネル開発に於いて課題を残しており、西の鯖街道エリアへの入りこみ客増加促進、物産の販売、演出、宣伝に工夫を加える予定です。

## (1) 経済部門の取組みについて

### ① 広報・宣伝の充実

#### (ア) 「鯖そば」の宣伝強化

1年目における広報・宣伝活動が不十分であったことを受けて、殊に、協議会で開発した「鯖そば」の宣伝強化のため「共通ののぼり」と「しおり」の作成をし、各鯖そば販売店舗配布・設置を行いました。

#### (イ) フリーペーパー「西の鯖街道かわら版」の2回の発行

1年目は1回の発行でありましたが、平成22年度は2回の発行を実施しました。この広報紙は、西の鯖街道協議会参加の沿線4市町の全戸配布を行い、当協議会の事業の告知を沿線4市町民に行うことで、当協議会の認知度UPを行いました。

発行部数 4色 B4 15,000枚発行を2回発行

#### (ウ) 京都市<sup>けいほく</sup>京北ののぼり設置

京都市右京区京北地域でも、基幹産業である木材業の低迷や公共工事の減少等が続いており、そのような状況下で「京北食の協議会」では、大のぼり旗を地域の拠点に設置し、「西の鯖街道」をブランドとして定着させていくことにより地域の活性化による事業者の売上向上を図ることとし実施しました。



西の鯖街道

### ② 京都錦市場への共同出店

平成21年度に引き続き、京都錦市場での共同出店を毎月実施。しかし、様々な試みを行ったものの売上の成果は上らず。この原因は、観光地化した商店街と協議会の揃える商品とのミスマッチが依然改善出来なかったことです。

### ③ 道の駅への「西の鯖街道コーナー」の設置

沿線4市町の道の駅での「コーナー」の設置を行いました。しかし、現段階では出品商品の管理が協議会として出来ないことから、広報掲示の段階に留まっている。商品の出品も含めて、道の駅の協力を得て、活用を進めていく予定です。

### ④ 平城京遷都1300年祭会場への出店

9月12日(日)～14日(火)、奈良県の平城京遷都1300年祭会場での共同出店を行い、全国からの来場客に、西の鯖街道の広報と製品の販売を実施しました。

## (2) 歴史・文化・観光部門の取組みについて

### ① 「日本風景街道」の認証

1年間の準備の上、平成22年11月11日に、近畿で19番目に西の鯖街道の「日本風景街道」への認証を得ることができました。

この認証により、西の鯖街道のルートとしての街道の整備（植栽等）や広報についても、積極的な展開を図ります。

### ② 観光ネットワークの構築

「日本風景街道」の登録に伴い、4市町の観光連携の構築を目指すべく、各市町の観光協会等の参加を呼びかけて、平成22年12月3日に第1回の「西の鯖街道観光振興連携会議」を開催しました。各市町の観光事業の現状報告と意見交換の場でありましたが、経済分野の事業とともに、観光事業の重要性は共有でき、課題としては、観光をテーマとする事業をどのようなプロセスで推進するかであります。

### ③ 街道の文化・歴史をサポートする人的ネットワーク

京都ゼミナールハウス提案により進めてきた人的ネットワークのリストづくりが、一応実現しました。これらの方には、当協議会の個人会員となっていただくと共に、当街道の「語り部」としても活躍いただく場を設けていきます。

### ④ 街道沿線の名人データベース作成

滞在型、体験型観光の需要が伸びている状況をふまえ、この街道沿線を訪れられる観光客の体験ニーズに応える必要があり、街道沿線在住の様々な分野における名人のデータを交換し合いデータベース化を進めています。

### ⑤ 京都府立ゼミナールハウスの「西の鯖街道講座」

「歩こう・学ぼう西の鯖街道」をキャッチフレーズに、実際に西の鯖街道の古道を歩き、歴史・文化・自然を学ぶ講座を平成22年度も4回実施しました。平成22年度は沿線の高浜町・おおい町・美山町・右京区京北にそれぞれスポットをあて、その文化を掘り下げる講座内容としました。

#### (ア) 5月15日（土）～16日（日）<sup>なたしょう</sup>名田庄探訪と棚野坂越え 26名

- 15日 西の鯖街道について（講義） 野鹿の滝一曆会館（講義）<sup>つちみかどけ</sup>一土御門家墓所等  
16日 堀越峠付近—(街道歩)—棚野坂—(街道歩)—坂尻



棚野坂周辺の見事なブナ林



棚野坂の地蔵

(イ) 6月12日(土)～13日(日) <sup>かきとうげ</sup>笠峠・<sup>くぐいとうげ</sup>供御飯峠越えと街道の出発点高浜の  
歴史を探訪 23名

12日 細野滝ノ町—(街道歩)—笠峠越え—小野郷—(街道歩)—供御飯峠越え—杉坂口  
13日 高浜漁港見学—高浜城趾—青海神社—中山寺

(ウ) 9月18日(土)～19日(日) 権蔵坂と馬場の滝探訪、美山の文化財と栃餅  
づくり 29名

18日 「美山の文化財」(講義)—五波峠の奥から権蔵坂を往復(街道歩)  
19日 馬場の滝—(街道歩)—佐々里—ゼミナールハウスにて栃餅づくりを体験

(エ) 10月16日(土)～17日(日) <sup>さだとうげ</sup>貞任峠と矢

代田楽・京北の歴史、文化と街道 15名

16日 「京北の歴史と文化」(講義)—貞任峠越え—(街  
道歩)—<sup>あまわかこ</sup>天若湖  
17日 矢谷—(街道歩)—合併記念の森—熊田—矢代の  
日吉神社(矢代田楽干涉—街道歩)—泣き別れ  
峠・五本松



京都府民族無形文化財・矢代田楽

### 3. 今後の予定

#### (1) 本年度実施計画の事業

- ①西の鯖街道の更なるPR事業の推進
- ②西の鯖街道の4市町連携による観光事業の推進
- ③西の鯖街道の経済分野の進展を目指す新たな取組み
- ④日本風景街道としての事業の構築

#### (2) 事業計画

##### ① 西の鯖街道の更なるPR事業の推進

###### (ア) ホームページの開設

日本風景街道登録と共に、4市町の観光協会等とのネットワークづくりも求められており、その手段として、まずホームページ間のネットワーク(リンク)を行い、そして、西の鯖街道のホームページの開設を行う予定です。

###### (イ) 広報誌「かわら版」の継続的発行

協議会事業の認知の関係市町における継続維持が必要であり、確実に徹底した広報媒体として「かわら版」の継続的発行を行う予定です。

## ② 西の鯖街道の4市町連携による観光事業の推進 — 「観光振興連携会議」の継続的実施—

昨年12月に「観光振興連携会議」を開催しましたが、当街道の事業の一つの柱として、観光分野の具体的事業実現に向けて取り組まなければなりません。4市町の観光担当者による「会議」の継続的開催を行います。

- ・観光庁「観光整備事業」の実現を目指した取組み
- ・地域の食にポイントを置いた観光振興・・・「鯖そば」のB級グルメへの仕掛け
- ・他の鯖街道の組織体との交流

## ③ 西の鯖街道の経済分野の進展を目指す新たな取組み

### (ア) 京都錦市場商店街の共同出店

3年目を迎える京都錦市場での共同出店は、本年7月までは、下記の日程で決定しています。7月8日(金)、9日(土) 7月22日(金)、23日(土)

### (イ) 新たな共同出店地の検討

### (ウ) 都を支えた食の道

若狭と京都を結ぶ街道は古くから荷を運ぶ道として活用されてきました。数々の物資の中でも鯖が多く運ばれたことから「鯖街道」と呼ばれるようになりました。

その中でも、「若狭かれい」「若狭ぐじ」をはじめ若狭で獲れる海産物は、京の都で高級魚として珍重されました。

その他、塩や街道沿いの集落で産出される農産物なども運搬されています。この様に各市町の多くの食べ物を一同に集め、京都市内の有名なホテル・レストラン等で「都を支えた食の道フェア」を開催予定。

## ④ 文化事業

(財) 京都ゼミナールハウスによる「西の鯖街道講座」が実施され、当街道での文化面での活動が進められています。今年度の計画予定。

テーマ「歩こう・学ぼう・西の鯖街道」

今年度は、街道沿線の城跡(周山城など)や滝(不動の滝)など豊かな自然や歴史を体感出来るスポットを設定。

日程	第1回	5月14日(土)・15日(日)
	第2回	6月11日(土)・12日(日)
	第3回	9月10日(土)・11日(日)
	第4回	10月9日(日)・10日(祝)

## ⑤ その他

### (ア) 日本風景街道関連事業

西の鯖街道沿道の各所に「植栽」を実施。

#### 4. 終わりに

「特産品市場拡大のために、小売・卸・通販にわたる西の鯖街道観光・物産宣伝と販売を目的に各種イベント等での出店」や「鯖そば」の販売、フリーペーパー等で沿線ルートの沿線4市町をはじめ、以外の市町での「西の鯖街道」の認知がされつつあります。また、平成22年11月11日には、日本風景街道に近畿で19番目のルートとして登録され、取り組みが大きく前進しました。しかし、共同開発を行った「鯖そば」の販売数がまだまだ少なく、来訪者への認知度が低い現状で、西の鯖街道エリアへの入込み客の増加のための取り組みがまだまだ不十分です。引き続き、文化・観光分野での事業の充実や登録された風景街道の宣伝・整備等を計り、認知度向上をはかるため、沿線4市町における市民・町民参加の「食のフェア」等様々な取り組みを行うとともに、関係機関等連携を強めて、更なる地域振興と活性化を進めます。

#### 【執筆者】

西の鯖街道協議会 事務局 大秦 弘己（おおはた ひろし）

# シリーズ:社会資本整備総合交付金の活用事例

## 「世界遺産を活かした地域ブランド形成に向け、連携した観光PRを実施」

～三重県、奈良県、和歌山県の三県が連携し、「吉野・高野・熊野の国」事業に取り組んでいます～

### 1. 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の紹介

紀伊半島に位置する吉野、高野、熊野の3つの霊場とそれらを結ぶ参詣道、その周囲を取り巻く文化的景観は、2004年7月に「紀伊山地の霊場と参詣道」として、三重県、奈良県、和歌山県の三県のエリアに跨り、ユネスコの世界遺産に登録されました。



### 2. 地域の課題と目標

熊野古道伊勢路を含む「紀伊山地の霊場と参詣道」への観光客の集客には、地域拠点までの道路のアクセスに課題があることから、周遊性を高めるための道路整備を行うとともに、効果的な集客のため3県の観光客入込客数の増加を目標に広報活動（観光施策）に取り組んでいます。

また、「悠久の歴史と豊かな自然」、「信仰がおりなす祈りと創世の神話」を有するこの世界遺産の活用は三県共通の課題となっており、この地域への来訪者、特にリピーターや長期滞在者の増加を図るためには、三県が連携して取り組んでいくことが効果的であることから、世界遺産を中心とした三県にまたがる地域を「吉野・高野・熊野の国」と見立てて、三県連携による情報発信、誘客のための取り組みを進めています。

### 3. 取り組み内容

三重県内では、伊勢から熊野へとつづく参詣道として世界遺産となった「熊野古道伊勢路」を全国に発信していくことなどを目的に、**日本風景街道「伊勢熊野みち」**に取り組んでいます。昨年度より三県連携による「吉野・熊野・高野の国」の取り組みを新たに始めています。

平成22年度は、交付金を活用し、「建国宣言式（平成22年7月8日（木）：奈良県平城京跡大極殿院）」を行うとともに、マップを作成して、情報発信に取り組みました。



【建国宣言式の様子】



【作成したマップとPRポスター】



#### 4. 今後の展開

平成23年度については、新聞、雑誌等のメディアを対象に「吉野・高野・熊野の国」ファミツアーを実施した他、「吉野・高野・熊野の国」をPRするために大都市圏でのプロモーションなどを予定しており、引き続き、道路整備とソフト事業が一体となって目標の達成を目指します。

#### 【参 考】

\*ファミツアー（FAM）とは：「習熟ツアー」とも呼ばれ、観光産業における一般的なツールとして、ジャーナリスト、ツアーオペレーターや旅行代理店が地域を直接体験するツアー（観光商品の販売に最もコスト効果の高い手段）です。

## 風景街道地方協議会及び連絡窓口はこちらへ

風景街道の活動を積極的に支援するために、各風景街道地方協議会に連絡窓口を設置しております。

掲示板利用の登録や、日本風景街道に関するご相談等がございましたら、風景街道地方協議会の連絡窓口までご連絡下さい。

### ◆風景街道地方協議会の連絡窓口一覧

担当部署	担当者氏名	電話番号
シーニックバイウェイ北海道推進協議会 (北海道開発局 建設部 道路計画課 内)	種蔵 史典	011-709-2311(代表) (内線 5357)
東北風景街道協議会 (東北地方整備局 道路部 道路計画第二課 内)	宍戸 英雄	022-225-2171(代表) (内線 4256)
風景街道関東地方協議会 (関東地方整備局 道路部 道路計画第二課 内)	吉沢 仁	048-601-3151(代表) (内線 4252)
北陸 風景街道協議会 (北陸地方整備局 道路部 道路計画課 内)	遠藤 正樹	025-280-8880(代表) (内線 4213)
風景街道中部地方協議会 (中部地方整備局 道路部 計画調整課 内)	服部 一宏	052-953-8171(代表) (内線 4312)
近畿風景街道協議会 (近畿地方整備局 道路部 地域道路課 内)	田島 祐介	06-6942-1141(代表) (内線 4612)
中国地方風景街道協議会 (中国地方整備局 道路部 地域道路課 内)	妹尾 圭人	082-221-9231(代表) (内線 4613)
四国風景街道協議会 (四国地方整備局 道路部 地域道路課 内)	渡辺 修身	087-851-8061(代表) (内線 4612)
九州風景街道推進会議 (九州地方整備局 道路部 道路計画第二課 内)	鈴木 昭人	092-471-6331(代表) (内線 4252)
沖縄地方風景街道協議会 (沖縄総合事務局 開発建設部 道路建設課 内)	末光 勇次	098-866-1914(代表) (内線 4353)

### 【ご意見お寄せください】

日本風景街道だよりは、地域の皆様へ様々な情報を提供することを目的に年4回程度発行する予定にしています。掲載内容などご意見・ご感想がございましたら、下記までお気軽にお寄せください。

**日本風景街道だより**

発行：国土交通省道路局環境安全課道路環境調査室  
東京都千代田区霞が関2-1-3  
TEL: 03-5253-8497 FAX: 03-5253-1622

<http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/fukeikaidou/index.html>